

いわゆる「リーチサイト」の態様について

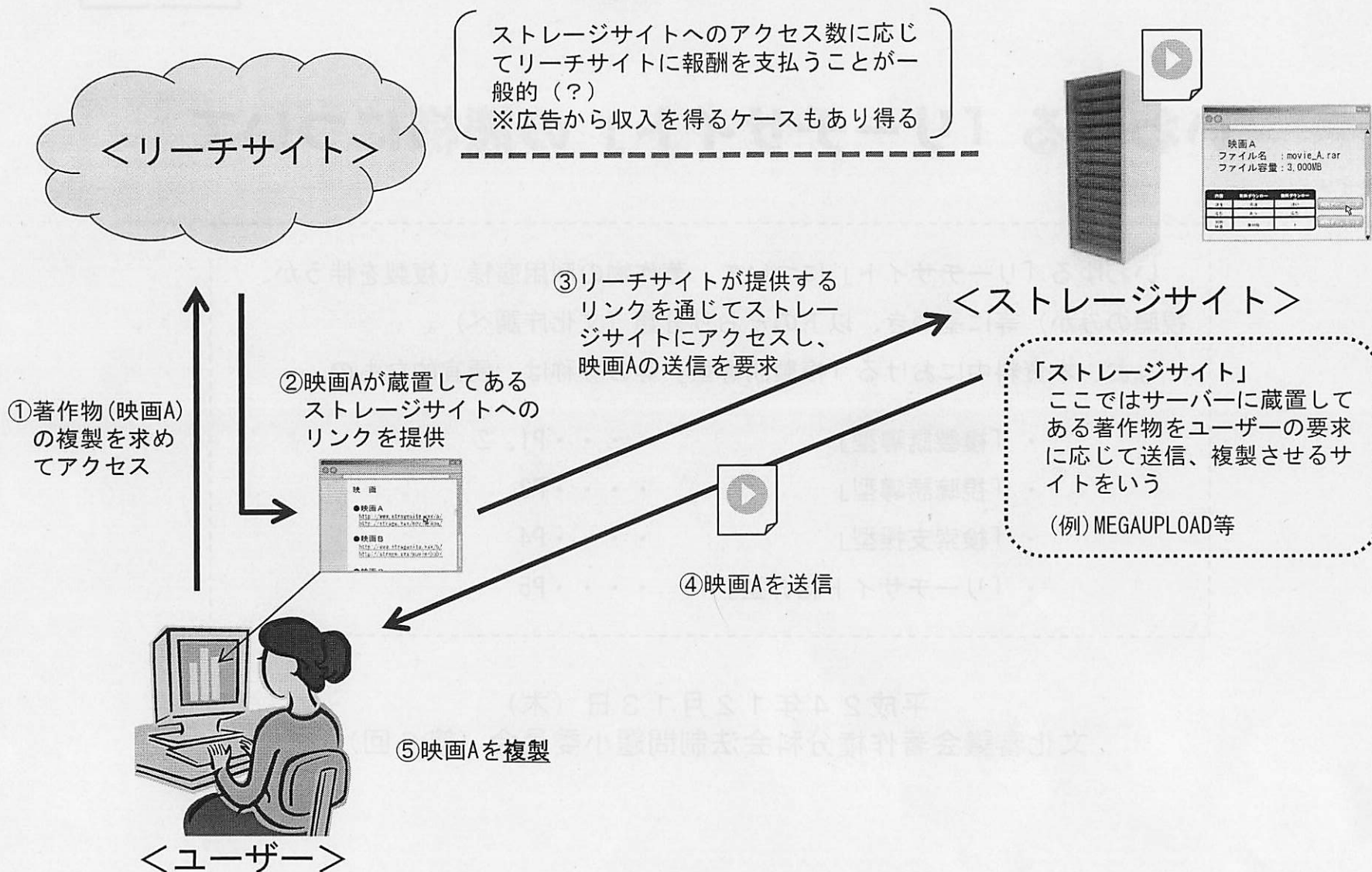
いわゆる「リーチサイト」について、著作物の利用態様（複製を伴うか、視聴のみか）等に基づき、以下のとおり分類（文化庁調べ）。

なお、本資料中における「複製誘導型」等の呼称は、便宜的なもの。

- | | |
|--------------|---------|
| ・「複製誘導型」 | ・・・P1、2 |
| ・「視聴誘導型」 | ・・・P3 |
| ・「検索支援型」 | ・・・P4 |
| ・「リーチサイト紹介型」 | ・・・P5 |

平成24年12月13日（木）
文化審議会著作権分科会法制問題小委員会（第6回）

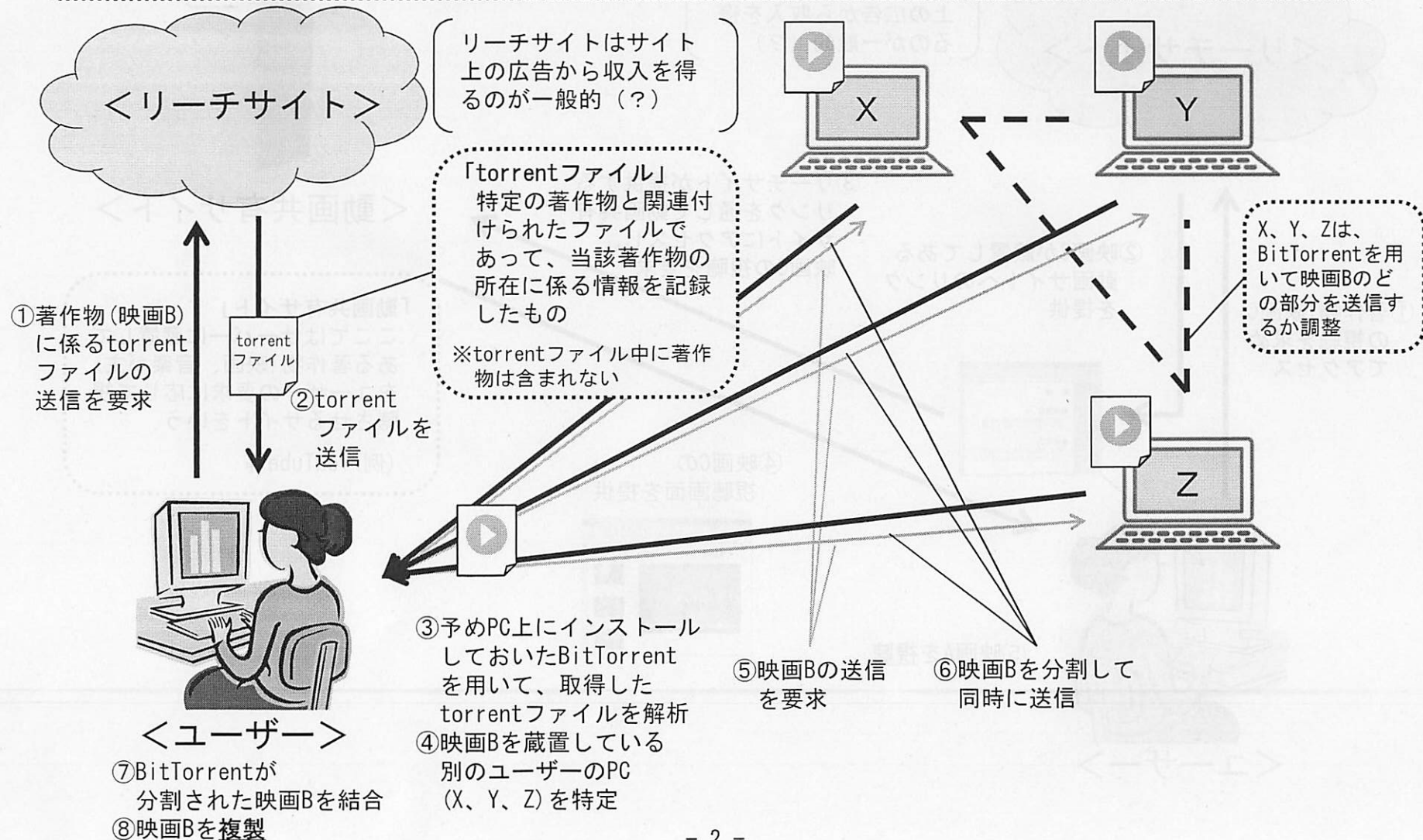
1 ① 複製誘導型（ストレージサイト型）



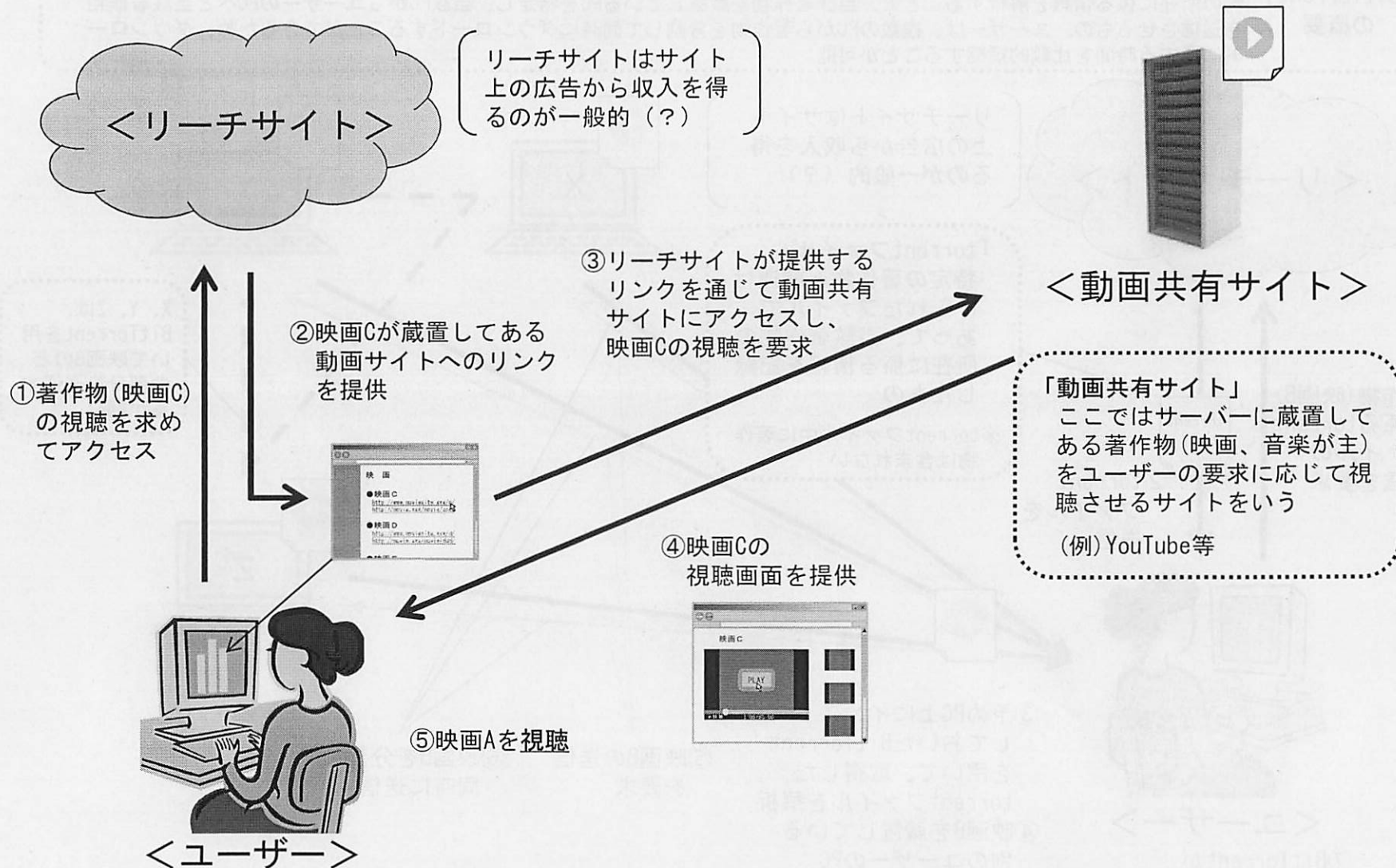
1 ② 複製誘導型 (BitTorrent 型)

「BitTorrent」 の概要

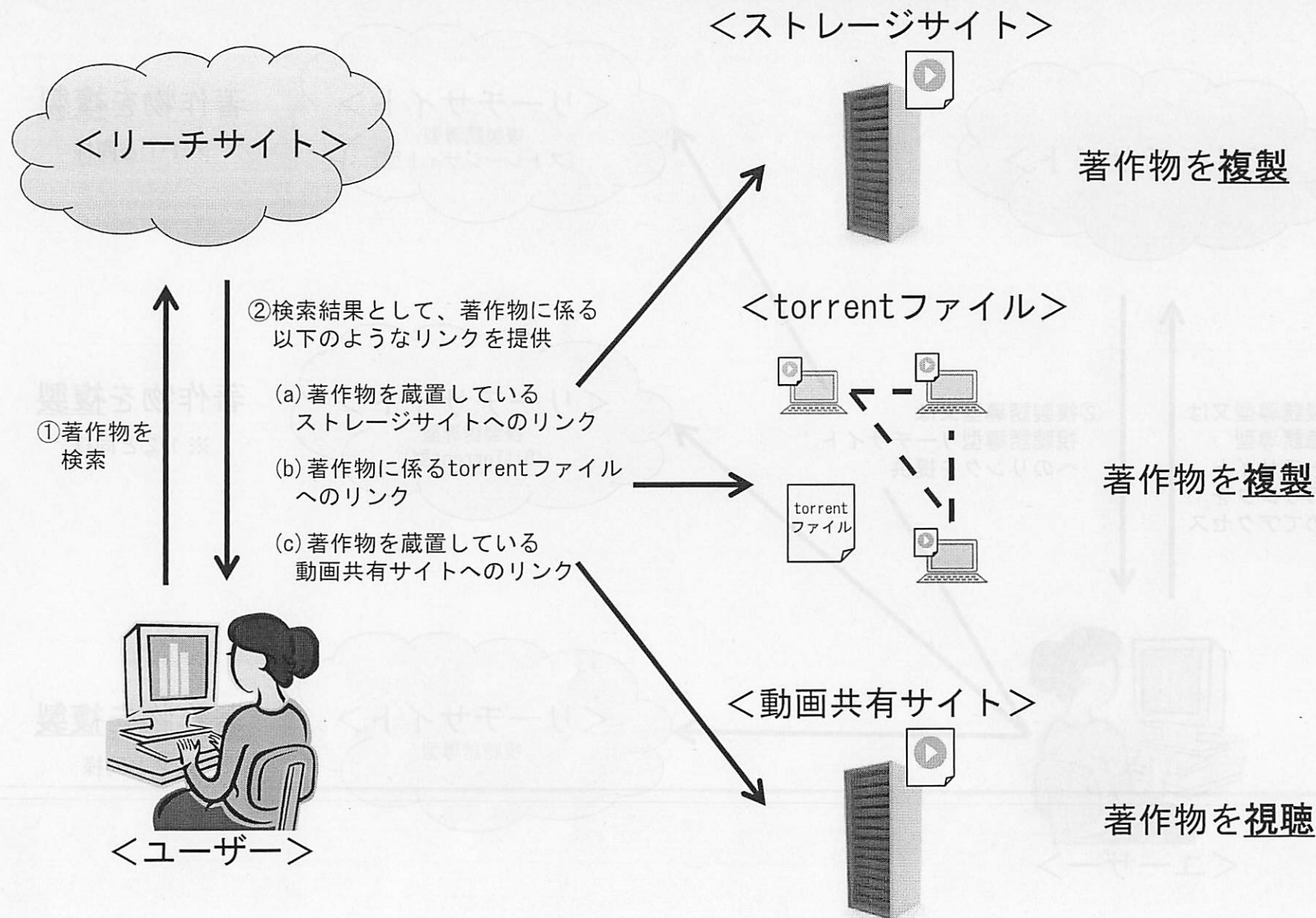
ユーザーのPC上で動作するファイル共有ソフトであって、特定の著作物と関連付けられたtorrentファイルから当該著作物の所在に係る情報を解析することで、当該著作物を蔵置しているPCを特定し、当該PCからユーザーのPCへと当該著作物を送信させるもの。ユーザーは、複数のPCから著作物を分割して同時にダウンロードすることができるため、ダウンロードに要する時間を比較的短縮することが可能。



2 視聴誘導型



3 検索支援型（違法複製物を配信するサイト等へのリンクを提供）



4 リーチサイト紹介型（他のリーチサイトへのリンクを提供）

